

昭和56年以前に建てられた
戸建て住宅にお住いの皆様へ



あなたの家は 地震に耐えられますか？

ステップ1 耐震診断を受けましょう

《問い合わせ先》
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
安曇野市 都市建設部 建築住宅課 住宅係
TEL 0263-71-2245 (直通)

市HPでのご案内



■ 耐震診断の助成制度の概要 (令和8年度)

構造別	在来工法の木造住宅	左欄以外の住宅
対象となる住宅	① 現に自らが <u>所有及び居住(居住予定含む)</u> ② <u>昭和56年5月31日以前</u> に着工された戸建て住宅 ※兼用住宅や、増改築がある場合、面積や工事時期によっては対象とならないことがあります。 ※特殊な工法の場合、対象とならないことがあります。	
耐震診断の補助	診断無料	経費の2/3を補助 《限度額136,000円》
診断の流れ	(1) 申込後、市が委託した「長野県木造住宅耐震診断士」から日程調整の連絡があります。 (2) 診断士がご自宅へ伺い、室外・室内で診断を行います。原則として、全ての部屋を見させていただきます。 (3) 後日、診断結果をお送りします。	(1) 事前に市に相談し、助成を受けられるか確認をします。 (2) 交付が決定したら、建築士に耐震診断を依頼し、診断を受けてください。※基準あり

ステップ2 耐震改修工事をしましょう

必ず**契約・着工前**に市にご相談ください！

■ 耐震設計・耐震改修工事の助成制度の概要 (令和7年度)

構造別	在来工法の木造住宅	左欄以外の住宅
耐震設計の補助	(補助はありません)	耐震設計費の2/3を補助 《限度額20万円》
耐震改修の補助	・耐震改修工事費の4/5 《限度額115万円》 ・除却工事費の1/2 《限度額97万8千6百円》 ※耐震改修工事費の上乗せ補助 《最大50万円》 (※長野県による上乗せ補助、条件あり)	

耐震改修の上乗せ補助手続きのご案内

《長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金》



長野県事業

市町村の耐震改修の補助金に上乗せして県が補助を行います！

補助額 (市町村補助除く)

最大 **50万円**

『耐震改修に要する費用』から『市町村の補助額』を引いた額

$$175 \text{ 万円} - 115 \text{ 万円} = 60 \text{ 万円} \Rightarrow 50 \text{ 万円}$$

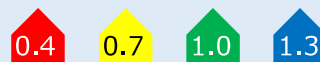
最大50万円

※ 市町村補助を含めた補助限度額は裏面に記載
 ※ 耐震改修に要する費用には設計費を含む

対象となる方

以下のいずれにも該当する方

- ① 住宅の耐震改修について市町村の交付決定を受けた方
- ② 耐震改修後の住宅の総合評点が**1.0以上**となる方



※ 評点1.0：震度6強～7程度で倒壊する危険性が低い

申請方法 (交付申請のみ)

ながの電子申請サービスにより申請

ながの電子申請サービスはこちら →

検索

○ながの電子申請サービス内
 検索キーワード



手続きの流れ

